

『釋淨土群疑論探要記』と

『群疑論見聞』との関係について

村 上 真 瑞

『釋淨土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係を述べる前に、『釋淨土群疑論探要記』自体の著者が誰であるのかを明確にしておかねばならない。このことについては、すでに昭和六十三年度の日本宗教学会において発表しているが、今回概要を述べておきたいと思う。『釋淨土群疑論探要記』の著者については、従来より次のような説があげられているのである。

まず現在一般に行われている通説を、『日本仏教典籍大事典』（昭和六十一年十一月刊）によって考察してみるならば、

釋淨土群疑論探要記【しゃくじょうどぐんきろんたんようき】十四卷。著者明記なし。しかし、古来の記録により道忠（？一八二一）が文永六（一二六九）年に著述されたといわれている。別に群疑論探要記、あるいはただ探要記とも略称する。道忠は浄土宗第三祖良忠の弟子となり、師命を受けて南都に遊学し、法相の

学を修め、この書を著わした。本書は中国浄土五祖の中第四祖に数えられ、善導の教えをうけて唐代に活躍した懷感の著『釋淨土群疑論』七卷に対して本文に忠実に逐文解釈を行ったものである。一四卷のうち第一・二・三は論の第一を、第四・五は論の第二を第六・七は論の第三を第八・九は論の第四を、第一〇・十一は論の第五を、第十二・十三は論の第六を、第十四は論の第七をそれぞれ注釈したものである。『群疑論』中に、引用する經論の原文を忠実に引釈し、論の要点をまとめて提示する等、現存する『群疑論』の注釈書の中でもっとも詳細なものである。引用文中には、今日佚失して見られない典籍も含まれ、鎌倉時代における浄土教、及び唯識関係、ならびに三階教の典籍等を知るための貴重な文献資料としての意味をもつ書でもある。版本に寛永一（一六三四）年版及び同二年版がある。『浄全』6所収（初版明治四二年刊）のものは後者の本と手沢の善本を校合し、再版本ではさらに大鹿愍成師の手沢本と再度校勘されている。『末注』

『探要記考』一四卷〔正大・谷大〕「所載」浄全6。「参考」浄全21（解題）、浄土宗典籍研究。

〔金子寛哉³¹〕

と記されているように、一般的には、道忠が自ら南部に遊学し、この書を著したということになっている。

それに対して岸信宏師の『釋浄土群疑論探要記』の解題によると、

著者乗圓房道忠師は記主良忠上人の門下なるも、その傳記末だ之を審かにすることを得ず、併し足利中期鎌倉光明寺の聖譽慶順の撰する諸記要語類聚（寫本）によれば記主上人群疑論の記を造る適なきを憾み、先づ性心（性阿）、淨心（良覺）、理眞（源忠）、乗圓（道忠）の四人をして法相宗義を研究せしめ、更に文慶元年、理眞、乗圓の二人を南部に遣はして法相の教義を學ばしめ、遂に文永六年十二月乗圓房道忠をして探要記を作らしむとあり。

然るに記主の東宗要第三には「如群疑論探要記」といふ讓釋を設けあり。此の故に古來記主に已に探要記の草稿本ありて、後に道忠之を細釋せるものに非ずやといふ説を出すものあり。故觀學神谷大周僧正の所藏せられし釋浄土群疑論私記（大玄僧正の講録か）といふ和文の講録（寫本）に此の説を出せり。とにかく記主の命を受けて南部に法相を學べる道忠の撰する所なるが故に本書には記主良忠上人の意思が餘程加わり居るものと見て差支なからむ。

（岸信宏）

として単に道忠が独自に著したものではなく、良忠の意志に

『釈浄土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係について（村上）

よって道忠が南部に行き資料を集めて肉付けしていったものであろうと、示されている。

そこで道忠の伝記について考察してみるならば、『浄土傳燈總系譜』巻上によると

道忠、諱乗圓、久師記主深通宗源³²又從聰慧習俱舍天台就蓮乘³³而究練法相作探要記十四卷釋群疑論一旦師資道乖離於坐下弘安四年正月二十九日寂³⁴

と記されているように、『群疑論』を釈して『探要記』十四巻を作ったという以外には不明の点が多いのである。この点より、解題において岸信宏師によって示されているように、『浄土宗要集』巻第三において

尋云懈怠退不退中何耶答云云。尋云懈怠有教主耶答云云。尋云生懈怠國有來迎耶答云云。已上三箇條如羣疑論探要記³⁵

と説かれるように、懈怠國の説明において、『釋浄土群疑論探要記』を指示するに止めて讓釈していることから、もともと良忠に『釋浄土群疑論探要記』の草稿本があつて、それに基づいて道忠が細かな解釈をほどこしたのであるという大玄僧正の説があげられてくるのである。また、岸信宏師自身は、道忠の所撰と認めながらも、強く良忠の意志の加えられた著作であるとして、良忠の影響を認める説をたてられているのである。また、大谷旭雄教授は、『往生要宗義記』巻第三においても

『釈淨土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係について（村 上）

三地者七十九云已入^ニ第三地^ニ菩薩方生^ニ淨土^ニ故又佛地論^一云解
深密經^一說三地已上乃得^ニ生^ニ故^一。所言三地者諸師異解如^ニ探要
記^一。

と説かれるように、三地の説明において『瑜伽論』『佛地論』
をあげ更に諸師の間に異解のあつたことを述べているのであ
るが、明白な説明をせず『釋淨土群疑論探要記』を指示す
るに止めて譲釈していることに注目して、良忠が譲釈する場
合ほとんど自分の撰述書に限られていることから、『釋淨土
群疑論探要記』は、元來良忠の起草とみる説をかえりみるべ
きであると指摘されているのである。

このような説を踏まえた上で誰が『釋淨土群疑論探要記』
の著者であるかを考察してみたい。そこで、まず『釋淨土群
疑論探要記』に引用されている経論について、すべてをひろ
いだし、整理して経論の引用傾向を明白にして他の良忠の著
書と比較することによって、『釋淨土群疑論探要記』の立場
を明らかにしてみたい。

では、『釋淨土群疑論探要記』に引用されている経論を引
用回数が多い順に整理してみることとする。

『佛說觀無量壽經』——二五五回

『成唯識論』——二三二回

『阿毘達磨俱舍論』——二〇八回

『成唯識論述記』——一六一回（窺基）

『佛說無量壽經』——一五八回

『大般涅槃經』——一四五回（北本）

『攝大乘論』——一四〇回

『佛地經論』——一三三回

『瑜伽師地論』——一二一回

『大智度論』——一一八回

『大乘阿毘達磨雜集論』——一一七回

『維摩詰所說經』——一〇〇回

『妙法蓮華經』——九六回

『俱舍論記』——八一回（普光）

『大方等大集經賢護分』——七九回

『大方廣佛華嚴經』——七七回

『攝大乘論釋』——七七回

『釋淨土群疑論』——七一回

『佛說阿彌陀經』——六八回

『阿毘達磨大毘婆沙論』——六八回

『三階佛法』——五〇回

『佛說觀佛三昧海經』——四二回

『大乘法苑義林章』——四一回（窺基）

『無量壽經優婆提舍願生偈』——四一回

『摩訶般若波羅蜜經』——三六回

『因明人正理論』——三五回

『大方廣十輪經』——三三回

『成唯識論了義燈』——三二回（惠沼）

『大乘莊嚴經論』——二九回

『無量壽經連義述文贊』——二九回

『成唯識論掌中樞要』——二八回（窺基）

『妙法蓮華經玄贊』——二七回（窺基）

『觀無量壽經疏』——二六回

『悲華經』——二五回

『十住毘婆沙論』——二四回

『大乘起信論』——二二回

ここにおいて注目されるのは、浄土教関係の経論については、浄土三部経と天親の『無量壽經優婆提舍願生偈』等いわゆる三經一論、そして善導の『觀無量壽經疏』、龍樹の『十住毘婆沙論』など最も根本的な経論であるが、かなり数多く引かれ、撰述者が浄土教に対してかなり深い学識を持っていることがうかがえるのである。また、『成唯識論』をはじめとして『成唯識論述論』、『成唯識論了義燈』、『成唯識論掌中樞要』、など『成唯識論』とその末書類に加えて、『攝大乘論』、『瑜伽師地論』、『大乘法苑義林章』など法相宗が重んじている論疏や、『阿毘達磨俱舍論』、『因明入正理論』、『大乘莊嚴經論』、『大乘阿毘達磨雜集論』、『佛地經論』、『阿毘達磨大毘婆沙論』などの玄奘訳の論疏が多く引かれていること

『釈浄土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との関係について（村上）

から玄奘訳を中心とした唯識、因明、すなわち法相宗に極めて深い学識を持った者の撰述であることがうかがえ、それに加えて、南都浄土教の研究者である淑徳大学の坂上雅翁先生のご教示によると、当時の法相宗の正統、すなわち、興福寺を中心とした北寺伝の系統の学問をした人物であると言われているのである。また、天台系の、『妙法蓮華經』、『大智度論』、なども引かれているが法相系のものより少ないということができるのである。ここで注意したいのは『妙法蓮華經』の注釈書として智顗の釈である『妙法蓮華經玄義』よりも窺基撰の『妙法蓮華經玄贊』の方が多く引かれていることである。このことから、天台系の注釈書よりも法相系の注釈書に重きをおいていることがうかがわれるのである。そして、『三階佛法』すなわち三階教の典籍が数多く引かれていることと、新羅の法相系の佛教学者である憬興の著作である『無量壽經連義述文贊』が数多く引かれていることにも注目しなくてはならない。

以上これらの引用経論の傾向から分析すると、『釋浄土群疑論探要記』は、玄奘系の教義（法相宗）を専門に学び、かつ浄土教にも十分な学識のあるものによって、撰述されたということができよう。金子寛哉先生は良忠の著作である『三心私記』に引かれる経論は天台関係の著作が多いと指摘されているが、『釋浄土群疑論探要記』ではこれとまったく反対の結

『釈淨土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との關係について（村上）

果を得ることができたのである。このことは、『釋淨土群疑論探要記』が良忠一人だけの手によって撰述されたものではないという論拠としてあげることができるといえよう。しかし、『釋淨土群疑論』自体が法相と淨土との對論を取り扱うことが非常に多い書物であるから、それを注釈する場合いさおい法相關係の論疏が多くなるのは當然のことであるとも考えられるのである。したがって、一概に良忠のものではないとはいうことはできないが他の良忠の撰述書とはかなり異なつた引用傾向をしめしていることは間違いないといふことができる。

次に『釋淨土群疑論探要記』の中に良忠の代表的な著作である『觀經疏傳通記』が引かれていることに注目してみた。『釋淨土群疑論探要記』巻第七によると、

月藏智度毗尼母等明^ハ如來正法五百年^ハ大悲及俱者等^ハ說^ハ二千年^ハ如^ハ傳通記委細分別^ハ

と説かれるように正法五百年説と一千年説とを説明する箇所において『觀經疏傳通記』定善義記第一^①を引いて、詳細な説明をそちらに譲っているのである。また、『釋淨土群疑論探要記』巻第十四によると、

問既起^ハ疑心^ハ如何得^ハ生^ハ答准^ハ異譯經^ハ暫信不信名為^ハ疑者^ハ謂此之人或時能信或時能疑疑信疑交雜不得^ハ一向^ハ故由^ハ暫信得^ハ生^ハ淨土壽經說言^ハ猶信罪福^ハ既此義也。雖^ハ信^ハ尚疑故受^ハ邊難^ハ亦經說

言^ハ疑惑不信^ハ即此義也。具^ハ如^ハ傳通記中引^ハ覺經等^ハ解^ハ疑心者往生之義^ハ

と説かれるように疑心を持ちながらも往生するものについて『佛說無量壽經』の「猶信罪福」と「疑惑不信」との文を引きその詳細な説明は、『觀經疏傳通記』^②を引いてそちらに譲っているのである。このように『釋淨土群疑論探要記』の中に『觀經疏傳通記』の譲釈が存在することは、他の良忠の撰述書とまったく同じ説明方法をとっていることになるのであるから、『釋淨土群疑論探要記』は良忠がかなりの割合で、撰述にかかわつていたという説を全面的に否定することができなくなるのである。したがって先に『釋淨土群疑論探要記』は、引用經論の傾向から良忠の著述とはかなり異なつた傾向を示していることを述べたのであるが、『釋淨土群疑論探要記』の中に『觀經疏傳通記』の譲釈が存在することとの両方を考えあわせると、良忠が『觀經疏傳通記』を著述した後、かなり早い時期から『釋淨土群疑論探要記』の草稿を執筆し始めその後、法相など『釋淨土群疑論』を理解する上で必要な南都系の學問を道忠に学ばせ、必要な引用經論を加えて、草稿の上に肉付けをさせたのではないかと考えることができるのである。

このような『釋淨土群疑論探要記』の著者に関する考察をふまえたうえで、『群疑論見聞』について考察するならば、

すでに塚本善隆博士、坪井俊映博士、金子寛哉先生などの詳細な研究があるので、その研究成果を簡単に紹介した後で私の意見を述べてみたい。

塚本博士は、

群疑論見聞七卷、良忠述、良聖手澤、美濃紙形の冊子にして表紙にも良聖の自署花押あり、第七卷の奥に群疑論見聞己上七卷建長八年（一二五六）丙辰八月十六日、於常陸國東條莊小野郷書寫之了、執筆良聖、年廿三歳也、聖忍花押

廿三歳の良聖は何人かの講義を筆録したものであらう。而して彼が建長六、七年以来良忠の講席に侍して筆録の任に當っていること、又東條小野郷（今太田村）の地理的關係より見るも、これも又良忠の講義かと推察せられる。――中略――探要記は文永六年（一二六九）一二月草といへば、今此の見聞はこれに先立ち、法然門流の群疑論末疏の現在書中の最古のものと云ふことになる。見聞の内容は固より探要記の如き詳細なるものに非ず。――下略――と記されているように、良忠と良聖との關係や、地理的關係を考慮して『群疑論見聞』は、良忠の口述ではないかと推論されているのである。

それに対して、坪井博士は、

一、良聖が筆録した約十部の良忠の講録の内見聞なる名称の存するは本書のみであつて、他はすべて聞書となっている。加之覚明房長西の群疑論疑芥には、「南師見聞」なる名称のもとに約十ヶ所引用文されている。それで良忠のものを長西が引用す

るには多少年代的にずれがある。

二、内容の引用書物に性相学關係のものが多く、浄土教典籍は極めて少ない。殊に善導の著作はただ二ヶ所引用されるのみであり、また本願、念佛等について論述しているところがほとんど見あたらない。

三、良忠の弟子道忠の群疑論探要記と比較すると釈義が全然異なつていて、共通した所は見出せない。

四、法相宗義を判定基準として解釈し、殊に解脱上人の相伝を重視していること。

五、良遍の著書と比較すると思に類似するものがある。⁽³⁾

と言う以上五つの理由を上げて『群疑論見聞』は、良忠の師である良遍のものであると確定されているのである。

また、金子寛哉先生は、前述の二説をそれぞれ取り上げてそれらの概要を紹介し、また、二説の限界を示すことによつてどちらの説も決め手を欠いていることを明らかにされているのである。⁽⁴⁾

以上三先生の詳細なる研究を踏み台として、私の意見を述べてみたい。先に『釋淨土群疑論探要記』の中に『觀經疏傳通記』への譲釈が存在することを述べ、『釋淨土群疑論探要記』の撰述に先立ち良忠の草稿があつたであらうと述べたが、その結論に基づいて考察するならば、坪井博士の説のよりに、『群疑論見聞』と『釋淨土群疑論探要記』の内容がかな

『釈淨土群疑論探要記』と『群疑論見聞』との關係について（村上）

り異なっていることから同じ良忠の撰述とは考えられないのである。

また、良遍は、良忠の師匠であることを念頭に置くならば、良忠が良遍の群疑論講義を南都で学んだということは、充分に考えられることである。したがって、『群疑論見聞』は良遍に学んだ『釋浄土群疑論』の講義録であるとも考えられる。また、『釋浄土群疑論見聞』には奥書きが存在することから単なる講義筆記ではなく、良遍の講義録を良忠が書写し、それを関東に持参し、再び良聖が書写し、先例に習って、同じく自らの奥書きを入れたという可能性も充分に考えられるのである。

もう一つ、南都浄土教の研究者である淑徳大学、坂上雅翁先生の御教示によると、良遍は、戒律復興のために下野の薬師寺に向いている可能性があると述べられていることから、良遍が関東においての群疑論を講じ、その講義録を良聖が書写したとしても矛盾はないことになるのである。

したがって、『群疑論見聞』は、良遍の撰述であるという坪井博士の説に私としては、同意するものである。ただし、『釋浄土群疑論探要記』と、『群疑論見聞』との唯識関係の引用において、多少共通するところがあることから『釋浄土群疑論探要記』の撰述に際して『群疑論見聞』を、唯識関係の引用経論の典拠調べの材料として用いた可能性はあるので

ある。この詳細については、今後の課題として問題提起するにとどめたい。

- 1 『日本仏教典籍大辞典』二二八頁C—D（昭和六十一年刊）
- 2 『浄土宗全書』二二卷二九頁A—B
- 3 同右 一九卷三二頁A
- 4 同右 一一卷七一頁A
- 5 同右 一五卷二三八頁A
- 6 大谷旭雄『往生要集義記』について（『浄土學』第三六輯 一七六頁 昭和六十年刊）
- 7 この一覧表を作成するのには、富士通 FMR-60 と SUPER-CALC3 Release2 のソフトを用いて編集した。ソフトの詳細な手直しは、サミットコンピュータシステムの伊藤行人氏に依頼した。特殊な編集にもかかわらず御協力をいただいた伊藤氏に心から感謝の意を表する。
- 8 坂上雅翁先生からの手紙による詳細なご教示によると、北寺伝の学問の中心は、護法の『成唯識論』（333回引用）、及び窥基の『成唯識論述記』（61回引用）、『成唯識論掌中樞要』（38回引用）、慧沼の『成唯識論了義燈』（33回引用）、智周の『成唯識論演秘』（9回引用）のいわゆる唯識三簡疏を基準としての解釈、研究にあったことから考えても、オースドックスな法相学の研究者であったと言うことができる。また、因明関係（『因明入正理論』）のものの引用、俱舍関係の引用がみられるが、これもそれぞれに独立したものではなく、当時の因明学は、俱舍、唯識の学とは離れては伝えられなかったことからみて、まさに正当な法相学を受け継いだ者とみることができると、述

べられている。

貴重なご教示をいただいた坂上先生には、心から感謝申し上げます。

- 9 金子寛哉『三心私記』について(『浄土學』第三六輯一二頁、昭和六十年刊)

- 10 『浄土宗全書』六卷三三二頁A

- 11 同右 二卷一〇三頁B～一〇四頁A

釋迦佛末法者於佛滅後判正像末即有四說一大悲經云正法千年像法千年末法萬年群疑論三引之雜阿含經云正法千歲善見毗婆沙云正法千年像法亦爾已上正法千年說二大集月藏分十云過去諸佛正法七日滅我正法住五百年像法住千年摩耶經云如來滅後正法五百年賢劫經云正法五百年像法一千年智度論云佛之正法五百歲而衰微經律異相引佛昇忉利爲母說法法經云我之正法當住千年代度女人今止五百釋迦譜云以度女人滅我正法後五百年毗尼母經云爲女人出家勤請調御師正法應住世滿足於千年五百已損滅餘者悉如本涅槃經及正法念經云正法五百年已上正法五百年說三大乘三聚懺悔經云正法像法各五百歲已上正像各五百年說四悲華經說正法千年像法五百年一下略一

- 12 同右 六卷五三八頁A～B

- 13 同右 二卷三二〇頁B～三二二頁A

大經下云以疑惑心修諸功德暫不信猶如罪福修習善本暫信大阿彌陀經云其人奉行施與如是者若其人然後復中悔心中狐疑不信分檀布施作諸善後世得其福不信有阿彌陀佛國不信有往生其國雖兩者其人續念不絕暫信暫不信意志猶預無所專據續其善願爲本故得往生其人壽命病欲終時阿彌陀佛即自化作形像令其目自見之口不能復言但心中歡喜踊躍意言我悔不知益齋戒作善今當往生阿彌陀佛國其人即心自悔過悔過者小差少無所復及其人壽終命盡即往

生阿彌陀佛國不能得前至阿彌陀佛所清淨覺經同之

- 14 塚本義隆「金澤文庫所藏、浄土宗學上の未傳稀觀の鎌倉古抄文」(『今岡教授還曆記念論文集、金澤文庫浄土宗典研究會研究報告』第一輯、五七八―五七九頁、昭和八十年刊)

- 15 坪井俊映「鎌倉時代に於ける群疑論釋書について」(『日本佛教学會年報』第二二號、昭和三十年刊)

- 16 金子寛哉『群疑論』の註釋書について(『坪井俊映博士頌壽記念佛教文化論攷』昭和五十九年刊)

- 17 手紙による詳細なご教示を賜った。選者決定に関する根拠となる貴重な資料である。

坂上先生には心から感謝申し上げます。

『傳律図源解集』下

聖然大德真言院第二阿闍梨也。密教承_ニ于守公。戒律受_ニ于證玄。隨_ニ智舜_ニ研_ニ究_ニ三論。孤標絕倫。隨_ニ密嚴大德_ニ究_ニ暢台宗。學解優長。獨_ニ步律路_ニ。元是良遍上人親度弟子也故究_ニ法相_ニ。良遍上人合力與_ニ隆下野藥師寺_ニ。厥後弘_ニ瑜伽傳法_ニ遠近諧法_ニ。甚昌。可_レ謂_ニ水藍之德_ニ者也。

(新『日本佛教全書』六四卷三一五頁B)

『大悲菩薩並弟子行狀集』

聖然律師承_ニ密聖守_ニ。稟_ニ律證玄_ニ。密嚴大德。學_ニ台宗_ニ。後中_ニ與下野藥師寺_ニ良遍上人親度授戒之門人。

△キーワード▽『釈浄土群疑論探要記』、『群疑論見聞』

(仏教大学仏教文化研究所助手)